

林けいじ府議会レポート

はやくやさしくしんけんに取り組みます



発行
大阪府議会議員 林 啓二
〒569-0071 高槻市城北町1-14-6
荒木ビル2階
TEL)072-672-1523
FAX)072-672-1528
URL)http://kei-hayashi.world.coocan.jp
E-mail)kei-hayashi@mbn.nifty.com

2022年2月定例議会府議会レポート

大阪・関西万博で「SDGs先進都市」を世界へ発信！！ 資源循環型社会の構築を「食品ロス削減」などで実現めざす！

令和4年2月定例議会で環境農林水産常任委員会が、3月14、16日に開催されました。
林府議は食品ロス削減対策について等、6項目について質疑質問しました。



農政アクションプラン について

Q) プランの中の大きな柱の一つに、農を通じた脱炭素社会への貢献があり、地産地消の推進は、フードマイレージの削減につながり脱炭素社会に貢献する。今回のコロナ禍で府民の地産地消に対する意識が高まったことをきっかけに、あらゆる主体の参画で、脱炭素社会の実現と農業の活性化を両立できる取り組みに対する考えを伺う

A) コロナ禍による府民の価値観やライフスタイルの変化をとらえ、地産地消をさらに推進し、大阪から農業分野での脱炭素社会に向けたムーブメントを起こし、大阪農業のさらなる発展につなげていく。

ため池防災・減災アクションプランの 改定について

Q) 現行プランでは、老朽ため池の整備について、目標達成が困難とのことだが、改定プランでは、対策の迅速化を図るため取組を強化するとのことだが、目標達成に向けた取組は？また、令和3年4月に設置された「ため池サポートセンター」を活用しての取組をどうするのか。

A) 新プランに基づき、市町村やため池管理者の実状を踏まえ技術的な支援などを府が行い、目標達成に取組む。また、来年度からサポートセンターの選任スタッフも参加し、調査対象を900箇所から1500箇所追加し、ため池の適正管理の徹底を図り、防災・減災対策を進め、下流域の安全・安心の確保に努める。

フォトニュース

「小さな声を聴く力」で実現しました。



府道高槻・茨木線沿いの昭和ロード商店街からの声で道路側溝整備が完成。



府宮城東住宅自治会からの声で、住宅内の老朽化通路を補修しました。

食品ロス削減対策について



Q) 昨年3月に策定した「大阪府食品ロス削減推進計画」では国の基本計画を踏まえ、食品ロス量の半減とともに削減に取組む府民の割合を目標としている。今年度の取組と来年度以降の府民の行動変容をどのように促していくのか。

A) 今年度は、次代を担う若者に働きかけるため、学校現場等で教材ツールとして、食品ロスの発生の原因とその解決方法を遊びながら学べるカードゲームやデジタルコンテンツなどポータルサイトを作成している。来年度以降は、食品ロスを担う人材養成講座を開催し、受講後「もったいないやん活動隊」として、府内の食品ロス削減の推進役を育成していく。そして、より多くの府民が、日常生活習慣として、食品ロス削減に取組んでもらうことをめざしていく。

Osaka ほかさんマップについて



Q) 府の「循環型社会推進計画」において、マイ容器やマイボトルで料理や飲み物などが持ち帰り可能な店舗を検索できるウェブサイト「Osakaほかさんマップ」を開設しているが、現状と今後の取組について伺う。

A) マップの掲載店舗数は本年3月時点では569店で、ツイッター等のフォローワーは約400人である。来年度は、キャンペーンを実施し、マイ容器での買い物体験や店舗の写真をSNSで投稿してもらい、ギャラリー機能を発信し、府民が身近に感じられるよう仕掛けていく。

ペット同行避難に係る市町村への避難について

Q) 国や府、市町村の防災計画においては、動物の救護体制の整備や避難所への同行避難が位置づけられました。その後、「災害への備えチェックリスト」を示し、各市町村の体制整備を促している。ペットの同行避難を可能とするためには、まず、市町村がマニュアルを作成することが急務であります。そこで、作成に当たり、府として市町村をどのように支援するのか伺う。



A) 市町村において、避難所におけるペットの飼育スペースの確保や衛生対策等に苦慮し、マニュアル作成に至らないことが多いため、府として具体的な対応策を取りまとめた手引きを今年度内に作成し、周知していく。また、同行避難訓練においては、危機管理室と連携しながら市町村を支援していく。

生物多様性の理解促進について



Q) 平成23年に策定された「大阪21世紀の新環境総合計画」をもとに生物多様性の保全を推進しているが、府民理解はどの程度進んでいるのか、また理解促進に向けての今後の取組を伺う。

A) 自然的、社会的条件の異なる地域特性に応じた生物多様性の保全を進めるためには、市町村の取組が重要である。地域に根差した身近な生物多様性に関わる資源を活かすため、今年度中に生物多様性地域戦略を策定し、府民理解の促進のため、一層連携を強化していく。